



宮 崎 県 公 報

平成19年 3 月31日 (土曜日) 号外 第 49号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮崎市旭 1 丁目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料 (送料共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○農業振興地域の指定の一部改正及び変更…………… (農村計画課) 1	○農業振興地域の指定の一部改正…………… (“) 1
	○建築主事事務処理規程の一部を改正する告示… (建築住宅課) 1

告 示

宮崎県告示第百四十四号

農業振興地域の指定 (昭和四十七年宮崎県告示第九百二十六号の二)の一部を次のように改正し、同告示で指定した延岡市の区域に係る農業振興地域を次の図面のとおりに変更する。

「次の図面」は、省略し、その図面を宮崎県農政水産部農村計画課及び宮崎県東日杵農林振興局に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年三月三十一日

宮崎県知事 東国原 英 夫

表の備考中「宮崎県農政水産部農村建設課」を「宮崎県農政水産部農村計画課」に改める。

宮崎県告示第百四十五号

農業振興地域の指定 (昭和四十八年宮崎県告示第九百八十九号の三)の一部を次のように改正する。

平成十九年三月三十一日

宮崎県知事 東国原 英 夫

表北川地域の項を削る。

表の備考中「宮崎県農政水産部農村建設課、関係市町村を所管区域とする農林振興局」を「宮崎県農政水産部農村計画課、宮崎県東日杵農林振興局」に改める。

建築主事事務処理規程の一部を改正する告示をここに公表する。

平成十九年三月三十一日

宮崎県知事 東国原 英 夫

宮崎県告示第百四十六号

建築主事事務処理規程の一部を改正する告示

建築主事事務処理規程 (昭和五十九年宮崎県告示第三百二十四号)の一部を次のように改正する。

別表延岡地区建築主事の項を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。